

令和6年度 安曇野市福祉有償運送運営協議会 会議概要

1 総議会名	第1回（令和6年度第1回）安曇野市福祉有償運送運営協議会
2 日 時	令和7年2月5日 午前 10時から11時まで
3 会 場	安曇野市役所 共用会議室306
4 出 席 者	安曇野市社会福祉協議会：鎌崎委員、安曇野市民生児童委員協議会：布山委員、安曇野市身体障害者福祉協会：丸山委員、安曇観光タクシー株式会社：耳塚委員、南安タクシー有限会社：小岩井委員、あづみの第一交通株式会社：林委員、株式会社アイ：佐々木委員、長野県企画振興部交通政策課：丸山委員（代理：中川主任）、高齢者介護課長：中澤委員（会長）
5 担当課出席者	高齢者介護課 蓮井長寿福祉係長、竹内主任
6 会議概要作成年月日	令和7年2月13日

報 告 事 項 等

【会議概要】

- 1 開 会（事務局）
- 2 会長あいさつ
- 3 報告及び協議事項
 - (1) 安曇野市社会福祉協議会
 - ・定期報告（会員及び運行管理の現況、保険の更新、苦情処理状況等）
 - (2) JAあづみぐらしの助け合いネットワークあんしん
 - ・定期報告（会員及び運行管理の現況、保険の更新、苦情処理状況等）
- 4 そ の 他
- 5 閉 会（事務局）

【報告事項】

- 1 安曇野市社会福祉協議会
 - (1) 定期報告（会員及び運行管理の状況、苦情処理等）
(社協) 変更については、3月から車両台数を6台から2台へ変更する。苦情はなし。令和5年度が利用件数66件。令和6年度12月現在で、利用件数40件。12月同期比で、12件減となった。
 - (2) 課題と今後の展望
(社協)

課題1：STS（福祉有償運送）を担っているヘルパーの人員不足と高齢化により、本来の訪問業務にも影響が出ているうえ、訪問日とSTSの予約が重なった場合、STSの依頼を断るケースが発生している。

課題2：講習会、研修会の費用の負担が大きい。

今後の展望：課題1に対して、職員の人員不足が深刻な状況にあり、本来の訪問業務も困難な中、STSの事業を継続していくのかが疑問。現在の利用者への対応は検討すべき事項であるが、この先撤退することも考えていかなければいけない状況になっている。

課題2に対して、平成24年から料金の見直しがされていないため、今後料金の改定を考えている。

【主な質疑】

- (委員) 人員不足で仕方がない部分もあると思うが、福祉有償運送を使用できない場合、利用者がどのように送迎されているか把握しているか。
- (社協) 家族が送迎をしていると聞いている。毎回依頼を断るというわけではない。
- (委員) 準タクシー運賃で運行できるライドシェアを今後取り入れることを検討するはどうか。
- (社協) 職員不足という課題がある中で、今新しい事業を導入するのは厳しいと思われる。
- (委員) 職員不足によるということも理解はできるが、一方で介助が必要な人の運送の需要はあると思う。移動手段がない人たちに対して、どのような運送を提供できるかについては、ライドシェアを含めて様々な手法を検討していく必要があるが、社協だけで解決できる話ではないので、市やタクシー事業者が一体となり進めていくべきと思われる。ライドシェアについてまとまった資料を事務局へ提供するので、委員の皆さんへ共有してほしい。

2 JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん

(1) 定期報告（会員及び運行管理の状況、苦情処理等）

(あんしん) 苦情はなし。現在会員数は0となっており、事業は休止状態である。運転者は2人、車の登録台数は3台となっている。

(2) 課題と今後の展望

(あんしん)

課題1：ドライバー2名が両者とも後期高齢者となり、安全面に不安があるため、やめたいと話している。(新たなドライバーの扱い手がない。)

課題2：新たな利用者からの依頼があつても、協議会にかけて利用者登録の承認を得る必要があるため、実際の利用にまでつながらない。

今後の展望：廃業するという意見も出たが、ここまで事業を続けてきたため、一旦休業という形をとり、継続出来るよう新しくいろいろなことを進めていく方向で考えていきたい。

【主な質疑】

(委員) 現在の登録期間が令和8年まであるかと思うが、更新期日までに体制が整わず、また利用希望者がいなければ廃業することも検討しているのか。

(あんしん) 努力して、なるべく廃業しないようにという方向になっている。

(委員) 利用登録にあたっては、特段協議会の承認はいらないのではないか。現在2名のドライバーが登録されているが、もし利用希望者がいて、なんとか対応できそうだということになれば、会員を受け入れて継続していくということなのか。休業の意味合いについて、どういう形で福祉有償運送を実施していくのか、もう少し教えてほしい。

(あんしん) 利用希望があった際は、あらゆる書類を揃えて、協議会に諮り承認を得て利用できるという流れでやってきた。それは違うということなのか。

(委員) 利用者登録については、事業者の規約の中で決めるような形になっている。基本的に、運んでよい種別の人で、障害者手帳を所持している人や要支援の認定を受けている人等、法的に証明されている人であれば、特段協議会に諮らずとも利用登録してよいことになっている。可能な限り継続していきたいという気持ちを強く感じたので、何か困っている事や、制度的な事等、相談があればどんどんしてほしい。ぜひ協力していきたい。

(あんしん) タクシーに同乗して、車いすの人を含め、病院受診の付き添いを行う有償サービスを行っている。どうしてもという場合には、それをメインとして対応するようにしていく。

(会長) 利用者さんがいて、登録が完了すればすぐに事業を開始できる体制になっているのか。

(あんしん) 2人のドライバーが高齢で対応することがなかなか厳しい。講習を受けた新しいドライバーを見つけることから始める必要がある。ハンディキャップの講習は、今でも毎年開催されているか。

(委員) やっている。開催場所については、ホームページで確認してもらえればと思う。